

事務連絡

令和2年8月21日

放課後児童クラブ保護者様

宜野座村長 當眞 淳
(公印省略)

通常保育の再開と家庭保育の協力要請について(通知)

平素より本村の教育・保育行政並びに新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みについてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

見出しのことにつきまして、村内小学校夏季休業が終了することを踏まえ、特別保育を終了し、下記のとおり通常保育再開を致します。

保護者の皆様におかれましては、本趣旨を御理解のうえ、御協力くださいますようお願い申し上げます。また、今後の状況に変更があった際は、再度お知らせいたします。

記

1、通常保育の再開日 8月24日(月) ※学校再開に伴い、特別保育の終了となります。

2、家庭保育の協力(要請)

沖縄県緊急事態宣言が継続されていることを踏まえ、8月24日(月)～29日(土)の期間、家庭での保育が可能な日には、引き続き家庭保育の協力を要請いたします。

3、利用料 8月3日～8月29日の間、自粛に伴う利用料(飲食費除く)の減免措置を実施します。
※利用料返還については、決定次第、児童クラブを通じてお知らせいたします。

4、感染対策等

- ・マスクの着用のご協力をお願いします。
- ・各クラブ(学校)で実施している「検温・健康観察シート」への記入も引き続きお願いいたします。
- ・発熱など体調不良があった場合は、児童クラブよりご連絡しますので、お迎えの上、医療機関の受診または自宅療養をお願いします。
- ・児童またはその家族に風邪症状(発熱、せき、倦怠感など)がある場合は、登園を見合わせるようお願いいたします。

問合せ先:宜野座村役場健康福祉課

児童福祉係

098-968-3253